

令和8年度前期

研究支援員配置希望者の募集 について

福島大学では、本学の研究者がワーク・ライフ・バランスを保ちながら研究活動を行うための環境づくりの一環として研究支援員を配置し、出産、育児、介護等により研究活動を十分に行うことのできない状況にある研究者を支援する研究支援員制度を設けております。

配置期間

令和8年4月1日から
令和8年9月30日まで

※一部期間での配置も可能です（例：7月～9月）

支援の対象となる研究者

1. 妊娠中の者又は小学6年生までの子供を養育している者。
2. 市町村から要介護認定を受けている親族（同居別居は問わない）を介護している者。
3. その他、上記に準ずる者。

「福島大学就業規則（金谷川事業場）」の適用を受ける教員（研究者）で上記のいずれかの要件で研究活動に支障が生じていると認められた者。

複数名の支援員を配置することも可能です！

応募締切

令和8年3月3日（火）

研究支援員

【資格】原則、福島大学在籍の大学院生及び学類生（3、4年生）

【人選】原則、利用申請希望者からの推薦とする。

【時間】週15時間まで（長期休業期間中は週20時間まで）

【賃金】学類生（3、4年生） 1,040円

修士課程・博士前期課程在学者 1,190円

博士後期課程在学者 1,480円

※時間給のみ。他の手当は支給しない。

※略歴書にある指導教員又はアドバイザー教員の承諾欄には自署、または教員から人事課にメール連絡してください。

◇お問合せ◇

男女共同参画推進専門委員会 事務担当 人事課 加藤

TEL:024-548-8008（内線3239）

Mail:roumu@adb.fukushima-u.ac.jp